川口市監査告示第　１６　号

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づく定期監査を執行したので同条第９項の規定によりその結果を公表する。

平成３０年１１月　１日

川口市監査委員　　小　川　春　海
同　　星　野　隆　男
同　　柳　田　つとむ
同　　石　橋　俊　伸

監査結果報告書

第１　監査の概要

１　監査の対象及び理由

（１）監査の対象

経済部

（２）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

〇前回監査期間　　平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日

２　監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

３　重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のように設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア　調定額・調定の時期は適切か イ　過年度収入未済額は適切に繰り越されているか
(2)現金	ア　帳票等と現金は突合しているか イ　紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア　必要な手続きは行われているか イ　実績報告は形骸化していないか ウ　補助事業の効果の検証は行われているか
(4)契約事務	ア　安易な随意契約を採用していないか イ　同一時期に同一内容の分割契約はされていないか

	ウ　検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5)財産管理	ア　台帳と現物の実地照合はされているか イ　返納手続きをせずに処分していないか ウ　備品現在高報告書の記入漏れはないか

4　監査の対象期間

平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日

5　監査の実施期間

平成 30 年 9 月 1 日～平成 30 年 9 月 28 日

6　監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、監査委員が対象施設を選定し、現地調査を実施するとともに関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

［産業労働政策課］

(1)　主な監査項目

ア　支出事務

(ｱ) 労政協議会委員等の報酬

(ｲ) 消費生活講演会講師等の報償金

(ｳ) 旅費

(ｴ) 消耗品費

(ｵ) 川口商工会議所補助金等

イ　契約事務

(ｱ) 映画製作等の委託契約

(ｲ) 電子複写機等の賃貸借契約

ウ　財産管理

(ｱ) 備品管理

［経営支援課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 建物借上等分担費等の雑入

イ　支出事務

(ｱ) 商工資金審査会委員報酬

(ｲ) 産業技術・技能者研鑽金等の報償金

(ｳ) 旅費

(ｴ) 消耗品費

(ｵ) 勤労者定期健康診断料補助金等

ウ　契約事務

(ｱ) コンサルタント派遣事業等の委託契約

(ｲ) 建物等の賃貸借契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

［産業振興課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 計量器検査手数料

イ　支出事務

(ｱ) 旅費

(ｲ) 消耗品費

(ｳ) 川口宿鳩ヶ谷宿日光御成道まつり実行委員会補助金等

ウ　契約事務

(ｱ) 川口市産品フェア運営等の委託契約

(ｲ) 車両賃貸借契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

［農政課］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 緑化センター等の使用料

(ｲ) 川口農業塾受講料雑入

イ　支出事務

(ｱ) 農政審議会委員報酬

(ｲ) 農作物生産等実態調査調査員等の報償金

(ｳ) 旅費

(ｴ) 消耗品費

(ｵ) 地域農業活性化事業交付金等

ウ　契約事務

(ｱ) 第８回世界盆栽大会 in さいたま川口市ブース設営及び運営等の委託契約

エ　財産管理

(ｱ) 備品管理

［グリーンセンター］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) グリーンセンター等の使用料

(ｲ) グリーンセンター生産物売払収入

(ｳ) 電気使用料等雑入

イ　支出事務

(ｱ) 緑化相談員報酬

(ｲ) 園芸教室講師等報償金

(ｳ) 旅費

(ｴ) 消耗品費

(ｵ) グリーンセンターレストラン調理場排水溝等の修繕料

(ｶ) グリーンフェスティバル交付金等

ウ　契約事務

(ｱ) グリーンセンター機械保守運転等の委託契約

(ｲ) 自動券売機等の賃貸借契約

エ　工事の設計・施行及び監督業務

(ｱ) グリーンセンター大集会堂周辺植栽工事等

オ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) 郵便切手の受払い

［公営競技事務所］

(1)　主な監査項目

ア　収入事務

(ｱ) 勝車投票券発売収入

(ｲ) 競走場等使用料

(ｳ) 施設等貸付収入

イ　支出事務

(ｱ) 公営競技事業運営協議会委員報償金

(ｲ) 旅費

(ｳ) 消耗品費

(ｴ) オートピア前トイレ等の修繕料

(ｵ) 選手共済会等の負担金

ウ　契約事務

(ｱ) 投票業務管理等の委託契約

(ｲ) 川口オートレース場競走路照明機器等の賃貸借契約

エ　工事の設計・施行及び監督業務

(ｱ) オートレース場競走会地区女子選手宿舎改修工事

オ　財産管理

(ｱ) 備品管理

(ｲ) クオカード等の受払い

第２　監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、

これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

（指摘）

1　委託契約について

産業振興課の委託契約において、関係書類に不整合な箇所が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

第３　意見

1　補助金交付団体の事務について

市が関与する任意団体の事務について、全市的により一層の改善を求める。

2　支出事務について

公営競技事務所の支出において、厳しい経営状況の中、有効的かつ効率的な事業実施の観点から、経費の支出については、予算の執行計画に基づき厳格な支出に努められたい。